

別記様式（第5条関係）

No. 4250208

事務事業評価票

所管部長等名	総務部長 木本 博明
所管課・係名	総務部_資産税課
課長名	浅田 敏男

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	賦課徴収事務事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	02 — 02
			事業コード(大-中-小)	06	—	12 — 06
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営			
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保			
	具体的な施策と内容	1	収入の安定確保			
事務事業の目的	固定資産を公平公正に評価し、適正な課税を行うことにより、市民サービスの提供に必要な本市の収入を安定的に確保する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	固定資産税の賦課期日(毎年1月1日)に市内に所在する土地、家屋、償却資産を正確に把握し、固定資産評価基準に基づき価格決定を行い、それらの所有者に固定資産税を課税する。なお償却資産については、所有者からの申告により価格を決定し課税する。また、土地、家屋は3年毎に評価替えが行われ、原則として3年間据え置かれるが、土地については、地価が下落し、据え置くことが適当でないときは下落修正を行う。(次回の評価替えは平成27年度)					
根拠法令、要綱等	地方税法、固定資産評価基準、八代市市税条例					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
固定資産税の賦課期日(毎年1月1日)現在、市内に所在する土地、家屋、償却資産及びそれらの所有者(納税義務者)	○土地、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧(4/1~5/31) ○納税通知書の発送(納期は5月、7月、11月、翌年1月) ○所有権移転、分合筆等登記済通知書による電算入力 ○地目変更登記及び農地転用許可申請等による土地現況確認調査 ○建築確認申請等による新增築家屋調査及び解家屋調査 ○家屋評価システムによる家屋評価額算出 ○償却資産課税客把握のための税務署国税申告書の調査 ○償却資産未申告者の調査及び申告勧奨 ○次年度課税分償却資産申告書の発送 ○分合筆等登記に伴う字図の修正業務委託 ○地籍情報管理システムの異動更新業務委託 ○地番現況図等作成業務委託 ○土地鑑定評価業務委託(標準宅地、路線価の7月1日時点修正及び価格調査基準日における鑑定評価)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
土地、家屋、償却資産を公正に評価し、それらの所有者に対して適正な課税を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

○近年の厳しい社会経済状況や情報公開の進展から、固定資産税に対する納税者の関心が高まっており、より一層の説明責任が求められるようになった。
○経済情勢の悪化に伴い地価が下落傾向にあるため、税収が減少している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	160,875,297	172,631,000	166,403,000	176,975,000	184,531,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	21,926,895	32,775,297	42,781,000	25,353,000	35,925,000	43,481,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	21,926,895	32,775,297	42,781,000	25,353,000	35,925,000	43,481,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	128,100,000	129,850,000	141,050,000	141,050,000	141,050,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	18.30	18.55	20.15	20.15	20.15		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.50	0.50	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 土地評価総筆数	筆	計画	—	305382	305581	304985	304389	303793
			実績	305203	305382	—	—	—	—
	② 家屋評価総棟数	棟	計画	—	91786	91647	91556	91465	91374
			実績	91576	91786	—	—	—	—
	③ 償却資産納税義務者数	人	計画	—	5842	5999	6282	6535	6764
実績			5811	5842	—	—	—	—	
(記述欄)※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 不服審査申出件数	固定資産評価について不服がある納税者が、評価審査委員会に審査申出ができる制度で、その申出をなくすことが、評価の適正化に繋がる。	件	計画	-	0	0	0	0	0
				実績	0	0	-	-	-	-
	② 償却資産申告勧奨後の申告件数	未申告者や税務署調査等により、新たに判明した要申告者への申告勧奨後に申告された件数	件	計画	-		125	487	487	487
				実績	106	249	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	固定資産税は、市の財政を支える基幹税目として重要な役割を果たしており、課税を適正に行うことにより、税収の安定確保に繋がる。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	固定資産評価の公平公正性及び課税の適正化が求められており、近年はより一層、そのニーズが高まっている。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	固定資産税の課税は、地方税法第5条、第342条等により市が直接行うこととされている。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	近年、不服審査申出は減少している。今後も納税者からの信頼を得るため、各種固定資産業務支援システムを充実させ効率的で公平公正な評価を推進する。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	償却資産については、申告制度の周知徹底を図り、かつ実地調査等により適正な課税客体のより一層の把握に努める必要がある。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	土地鑑定評価業務など専門的知識を有する業務は、既に委託しており、これ以上民間委託、指定管理者制度を導入する余地はない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	3年に一度実施している航空写真撮影及び写真地図作成については、他事業での利活用も想定できることから、連携して実施できないか検討する必要がある。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事務事業は専門的知識を有する職員の計画的な育成が必要となるため、正規職員が望ましい。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担を求める事務事業ではない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)		(今後の方向性の理由) 重要な市の財源である固定資産税の安定確保を図るためには、公平公正かつ適正な課税が不可欠であり、納税者の信頼を得るため、各種業務支援システムの適正な更新、償却資産の自主的な申告を促進するため、さらなる調査指導体制の強化を図る。	
	● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容 各種業務支援システムの更新、償却資産の実地調査などの新たな取組みの検討により、今後も固定資産の公平公正な評価及び適正な課税に努め、自主財源の安定した確保を図る。				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		